

## 長野運動公園総合体育館整備外事業設計者及び施工者選定委員会(第2回)議事要旨

1 日 時 令和4年11月29日(火) 午前9時00分～午前11時00分

2 場 所 長野市役所第一庁舎5階 庁議室

### 3 出席者

(1) 委員 10名 松山 大貴 委員長、高村 秀紀 委員、酒井 美月 委員、  
藤澤 令子 委員、堀江 三定 委員、正村 寿満子 委員、  
池田 彰 委員、横田 典久 委員、北澤 善幸 委員、  
小林 祐二 委員

(2) 事務局及び市関係者 15名

文化スポーツ振興部スポーツ課 7名 (事務局)

都市整備部公園緑地課 3名

建設部建築課 5名

### 4 議事要旨

(1) 開会 (スポーツ課長)

(2) 選定委員長あいさつ

- ・第2回選定委員会ということで、お忙しいところお集まりいただき、感謝申し上げます。
- ・本日は実施要領、要求水準書の具体的な中身について議論を行っていただく。
- ・先週、東京へ行った際に、建設系の業界紙の方とばったりお会いし、長野運動公園総合体育館の話を知られており、私が委員長をやっていることも知っていて大変びっくりした。
- ・各地域でこのような体育館の整備等、様々な動きがある中で、全国紙のところで非常に注目されており、オリンピックをやった長野という都市でどのような体育館ができるのか、非常に注目していると言われ、身が引き締まる思いをした。
- ・第2回、第3回と具体的な内容についてご議論いただくことになるが、それぞれの見識、視点を遠慮なく、この場で言っていただきながら、未来に残るような立派な形で体育館整備をやっていきたいと考えている。
- ・是非自由な発言をご議論いただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

(3) 議事

ア 実施要領(案)について  
(事務局)

－実施要領(案) (資料2-1)に基づき説明－

(委員)

- ・実施要領の評点項目に関して、様式1～8は今回の配布資料にはないが、まだ用意がないのか、用意はあるが配っていないのか、どちらか。

(事務局)

- ・様式について、準備は整っているが、皆様に確認いただくものではないかと思い、今回は実施要領と要求水準書を確認いただくということで、配布資料として用意していない。

(委員)

- ・10ページの技術提案基準項目①～⑩が様式5の中で提示され、様式6～7も技術提案資料という形で提出されたものを23ページの評価項目に従って確認をすると、なると、こういった順番で出てくるかなど分からないものもあるので、様式全部ではなくても、イメージがあると良いかと思う。
- ・別表2の「①通常の提案内容の評価基準（定性評価）」に入っているが、定性評価ということで委員によってそこまで変わるのか疑問である。実績や役割分担は委員がばらばらに評価するより、事務局で横並びで②や③のように評価した方が良いのではないかと思う。委員が評価する項目として、「1.実施体制・役割分担」は委員側での判断でも良いのか。

(委員)

- ・指摘に対しての質問になるが、実施体制のところを定性的でなく、定量的に評価するべきということで、やり方やお考えがあればアドバイスいただければと思うが、いかがか。

(委員)

- ・先程の提案の中で最大5社の共同企業体かつ設計業務の実績、建設工事の実績がないと出せないとなっているのであれば、要求水準書の組む点数は一律でつくようなもので、評価者の主観によるものではないのではないか。
- ・最低何人付いているのか、情報のやり取りをどのようにするかは評価者によってそれは良い協同の仕方ということで役割分担の評価ができるが、今の記載内容だと混ぜこぜになってしまう気がした。

(事務局)

- ・委員の皆様の内容について精査いただくことしか考えていなかったため、定量評価にする場合、こういった審査内容にするか、事務局でもう一度検討し、次回修正したものをご確認いただきたい。

(委員)

- ・意見は合理的ではあるが、できないことがあるとしたら、そこについての検証が必要になるので、ご指摘を踏まえ、次回までに事務局で検討していただきたい。

(委員)

- ・技術提案書は50ページ以内に収めることは把握したが、プレゼンテーションを事業者が行う際は別のフォーマットがあるのか。

(事務局)

- ・A3のカラーで付けてもらう図面、イラストを補足資料として、提出をお願いする。それを基にプレゼンテーションを行っていただくことを想定している。50ページのものプレゼンテーションで見えていただくということではない。

(委員)

- ・時間はある程度決めているのか。

(事務局)

- ・参加者が出揃っていないため、参加者が整い次第、当日の時間配分を決めていきたい。

(委員)

- ・前もって、プレゼンテーション資料はお配りいただけるのか。当日か。

(事務局)

- ・今の予定では事前にプレゼンテーション資料を委員の皆様にお配りすることは想定していない。技術提案が出てきた段階で皆様には事前に内容を見ていただきたいと思っているので、お配りすることを考えている。

(事務局)

- ・補足になるが、11ページの技術提案説明資料がA3版で図面等が記載されている内容となり、こちらを中心に提案者は説明することを想定している。

(委員)

- ・技術提案説明資料をプレゼンテーションの説明資料とするのであればそれは書いておかなければならないと思う。事業者の方は、それが分からずに出してからプレゼンテーション資料と言われても困ると思う。かつ、技術提案書の配点、確認や事前質問のために委員に配布されるのであれば、様式6、7の技術提案説明資料に書いても良いという書き方をしてしまっているため、両方を配っていただか

ないと、確認はできない状態になる。

- ・まずプレゼンテーション資料をどうするのか。10ページの技術提案説明資料しか使ってはいけないとなるのであれば、提案した後のものを追加では出せないはずであるため、その部分をはっきりした実施要領を出さないとまずいかと思う。

(事務局)

- ・そういった内容が入ってないため、実施要領の説明資料もしくは12ページの留意事項のところでは技術提案説明資料についてはプレゼンテーションで使う資料として考えている旨を記載する。併せて技術提案に記載されている以外のことはプレゼンテーションでは提案できないということも加えて記載したい。

(事務局)

- ・プレゼンテーションはいかに委員の皆様に分かりやすく、自分たちの提案を訴えるかになる。技術提案説明資料を丸々使うのではなく、事業自体がわかりやすく工夫されると思うので、おそらくそれを中心に説明するようになると思う。

(委員)

- ・参加資格のところでは5ページ(3)ウで屋内運動施設(総合体育館)延床面積10,000㎡以上ということで記載されているが、屋内運動施設で延床面積10,000㎡以上の条件を満たせる会社は多くない。スーパーゼネコン等、設計者が限定してしまうことになり、応募が少なくなってしまうのではないか。
- ・通常の体育館やもう少し規模の小さい体育館に緩和していく方向で考えた方が応募者も増えるのではないか。

(事務局)

- ・これだけの規模のものを進めていくにあたり、設計業務は重要なものになってくるので、今回の延床面積を設定したが、今のご意見を踏まえ検討させていただき、次回変更があるようであれば説明をする。

(委員)

- ・別表1の「6 環境配慮」についてBEI値の設定としているが、このくらいで出してほしい等ある程度具体的な提案をする。もしくは、ZEBの目指しているところをある程度におわせた方が良いのでは。委員長から話があったように全国的に注目されており、省エネの建築物というものはすごく注目されている。BEIを決めるということ、またZEBを視野にいれた提案を入れても良いのではないか。配点のところでは「6 環境配慮」(3)が30点であるが、未評価技術というものが世の中ではあり、先進的プログラムに計上されるようなものである。そういった先進的な取組が(2)のBEIでは現れづらいと思う

ので、ある程度柔軟性を持たせる意味でも（3）の配点を高めて、積極的な取組、先進的な取組が評価できるような配点となれば良い。

（事務局）

- 要求水準書の26ページ「エ 環境」のところでB E I 値の提案を求めることは記載している。後ほど説明をするが、「環境負荷の少ない施設とするため、太陽光発電や太陽熱、地中熱など再生可能エネルギー等の利用により省エネルギー及び省資源の実現を図る」とエネルギーについて配慮したものをつくってほしいということでB E I 値の目標設定を提案として行っていただき、評価する。低ければ低いほど良く、ベストミックスとコストのバランスが出てくるので、省エネを含めてバランスの良い提案を求めている。
- E S 事業を視野に入れながら、エネルギーサービスとして、ガスのコージェネレーションシステムを採用し、どれだけの省エネが図れるかも提案のなかで求めていく。エネルギー設備計画の評価についてはその提案、取組の評価になる。

（委員）

- Z E B レジリエンスが必要となってきた。海外的にも定規のようなもので分かりやすいため、出来るだけそういった方向に導ければ良いと思う。

（事務局）

- 先日、県立武道館に行ってきた。武道館ではZ E B r e a d y をとっていた。我が施設においても、最低でもクリアできるような形（Z E B 化）で、意欲を示したいと思う。

（委員）

- 23ページの技術提案項目の配点と項目について、工程計画が50点ということでそここの配点がされている。何を重視しているのかという中で工程計画が重視されていることも分かる。25ページ②の工程計画（1）の評価基準（定量評価）について、概ねどれくらいの規模であればどれくらいの期間で完成できるのか事務局が期待している部分もあると思う。標準的を「建物が完了しているものの、外構としては利用できない状況」と設定しているが、事務局側としての標準を考えたいという配点となっているのか。

（事務局）

－工事のスケジュール表（資料3－4）に基づき説明－

- 令和9年10月のリハーサル大会までにどういう状況になるかということ提案の

中で評価したいと考えている。

(委員)

- ・問題意識がなにかあるのか。

(委員)

- ・事務局として今の施設規模に対する標準的な考えを確認したかった。

(委員)

- ・新しい体育館の新設とアクアウイングの長寿命化改修整備をセットでやっていくようになる。今までは今回のようにセットでやることがあまりなかった。改修というと施設の設備、施設の建物に引っ張られる傾向にあるが、こういったかたちで一つにすることは良いことだと思うが、その点が明確になっていない。一体化することによって何に理があるのか、事前に示せた方が良い。違った工事になるため、そこをきちっと参加の方々に理解してもらわないとならない。

(事務局)

- ・要求水準書2ページで基本コンセプトとして「エ 環境に優しく、維持管理がしやすい施設」と掲げている。仮に総合体育館とアクアウイングを別々の設備計画としたときにそれぞれに設定していかなければいけない。アクアウイングは相当なエネルギー設備をもっているため、それを両施設で効率的・合理的に使うことが記載されている。ライフサイクルコストの削減、省エネルギー手法等を導入することを合築することによって利点の一つになる。両施設の機能の一部を一元化することによって維持管理の効率化、利便の向上を図れることが二つの施設を一体化することの目的であり、メリットとなる。

(委員)

- ・エネルギー問題は時代が変わっている。昔のシステムをそのまま移行していくと後ほど危険が出てくる可能性もあるので、指摘させていただいた。

(事務局)

- ・アクアウイングのエネルギー設備を更新して、両施設で使うという考え方を基に施設更新をするので、エネルギーのベストミックスを求めいく提案事項としている。

(委員)

- ・23ページの配点のところで「5 施設配慮」の(1)ユニバーサルデザインはすべての基準項目にあっているものだと思っている。健常者、障がい者ではなく、

女性、男性、高齢者、子供を含め、生きている全員が利用しやすいものということで委員のかたもその視点でどの項目も選んでくださると思う。もっと点数があっても良いかと思う。特に「4 施設計画」(1) 動線計画では車いすバスケットの競技会場にもなるので、移動の利便性や車いすでも移動しやすいよう、評価される委員の皆様にはそういった視点でお願いしたい。

(事務局)

- ・「5 施設配慮」の配点については先程意見のあった「6 環境配慮」、を含めてご意見整え、もう一度、配分を検討したい。特に「5 施設配慮」についてはユニバーサルデザインだけではなく、災害時の活用、地域木材の有効活用といったこともあるので、そういった部分を踏まえて次回、お示ししていきたいと考えている。

(委員)

- ・ZEBの考えを取り入れてもらえれば、長野市の都市整備としてもありがたい。わかりやすい分類でもあるので、丸々取り入れなくても、コージェネレーションシステム等がZEBのランク内でどれくらいのところに位置するのかという話があれば我々としても評価しやすい。中々制約もあって難しいが、そうやっていただけると対外への説明が付きやすいと思う。

(委員)

- ・事業者の提案をする資料として、プレゼンテーションのところでどのような形で行うのか、より明確に示していく。事業者にとっても、評価する側にとっても分かりやすい形でやっていくこと。ご指摘を踏まえ、次回具体的な案でも良いので提示していただくようお願いしたい。
- ・省エネについて、ご指摘いただいたとおり、新たな改修と建設を同時にやっていくとなると一つのポイントがエネルギーの観点になる。環境に優しいということが今回の事業の大きな肝でもある。そういった面を全面に出していくためにも配点についてもきちっと打ち出しても良いかと思う。大きなコンセプトの一つとして、分かりやすい形で配点を含めて示すことが重要だと思う。
- ・ユニバーサルデザインも明確に謳っていく必要があるので、配点等検討していただくようお願いしたい。次回、今日の議論を踏まえて、提示していただきたい。

イ 要求水準書(案)について

(事務局)

－要求水準書(案) (資料3-2)に基づき説明－

(委員)

- ・新たな施設の要求水準というところで、18ページのところで体操練習場は現況にないものである。追加で950㎡となっているが、どうしてこれが入ったか事情を聞いていない。何か事情があれば教えてほしい。

(事務局)

- ・資料3-1に基づき説明

(委員)

- ・「スポーツに利用する部分の拡大はせず、現在の機能・規模を維持」と記載があるが。

(事務局)

- ・現在ある機能を次の体育館でも継承していくということ。今バスケットコートが2面あるものを3面にしていくということではない。市全体でとらえたときに大規模体育館の流れを良くしていくということを基本計画では定めている。

(委員)

- ・増える部分について苦情は出ないと思うが、剣道場についてはサイズが小さくなっているが大丈夫か。

(事務局)

- ・剣道連盟、指定管理の事業者ヒアリングを行った。現状の使い方や利用状況等を踏まえ、この規模であれば大丈夫であろうという数値である。

(委員)

- ・トイレに並んで大変である状況ということを知っており、36ページで「各階に最低1ヶ所ずつ」となっているが、「最低1ヶ所以上」というように文言を変えることによって、イメージが表に伝わりやすいかと思う。

(事務局)

- ・大人数が集まった際のトイレの問題は非常に深刻な問題であることは認識しており、大会時においてもスムーズに移動できるよう一文加える。

(委員)

- ・先日、体育館とアクアウイングを視察した際に子供たちが公園のバスケットゴールで楽しそうに遊んでいた。何か、そういったスペースをつくるといったお考えはあるのか。緑地化や景観をどうするのかとしかイメージとして捉えられない。

(事務局)

- ・ 要求水準書の2ページで基本コンセプトとして、「誰もが快適に利用でき、スポーツを楽しめる施設」の中に「屋外空間を有効活用した、いつでも気軽に利用できるスペースを創出する」とあり、例えばバスケットゴールについても公園整備の中で設けるなど、提案として求めている。具体的に設けなさいということではない。
- ・ 50ページの「オ. 広場・緑地等」の中で「市民の憩い・やすらぎの場にふさわしい広場を整備すること」とある。バスケットゴール以外に現在、徒渉池があり、子供たちもよく集まっているので、代替えするような噴水を考えてもらえるよう記載している。

(委員)

- ・ E S 事業の導入について、確定していない中の提案になるが、リスク分担のところで9ページに記載がある。E S 事業を導入しなかった場合は今回の工事費の中で行うが、E S 事業を実施した場合、今回の提案から抜くことになるので、その辺をはっきりイメージしておいた方が相手方に分かりやすいかと思う。

(事務局)

- ・ 分かりやすいように記載する。

(委員)

- ・ 39ページのところで「土木構造物については、耐震検討を行うこと」と記載あり、レベル1、レベル2があるが、今回どちらを求めるのか明記しておいた方が良い。

(委員)

- ・ 2ページの基本コンセプトのところでSDGsに関連付けがあっても。可能であればSDGsのそれぞれの項目にどう対応するか、提案書自体もSDGsとどう関連させるか、評価のところでもSDGsの関連性を含めてみていても良いかと思う。ご検討いただければ。

(事務局)

- ・ 検討する。

(委員)

- ・ 26ページの環境のところで断熱や高効率設備等、当たり前のことであるが、書いた方が良く思う。
- ・ 風、自然等のパッシブ機能といった自然可能エネルギーの利用は良いかと思う

た。

- ・ B E I 値はプールと体育館を併設された場合、別々に算出することはできないかもしれないが、それぞれの B E I 値を出すと評価しやすいと思う。
- ・ 29ページの熱環境というところで、ここに入るかは分からないが大空間になるため、大空間の快適性を担保できるような空調設備計画になっているかというところも重要である。
- ・ 39ページ（4）のエネルギー設備計画というところで今回、コージェネ、排熱投入型冷温水発生機、ボイラーとかなり設備概要を限定し、具体的に示している。最近設備がかなり変わってきているので、今の体育館とプールのそれぞれの負荷に対して最適なものはどのようなものか、今一度考えていただきたい。
- ・ 省エネを推進ということだが、建設した後に建物がいかに省エネであったのか、事後評価があると市民の方に対しても説明でき、良いかと思った。

（事務局）

- ・ いくつか提案いただいたので、次回までに検討していく。
- ・ 特に40ページのコージェネに限らず最新のものをという話の中で、私共も今何があるか分からない部分もあるので、別途ご指導いただければ対応したい。

（委員）

- ・ スポーツ団体として、大会運営時の施設問題は非常に大きな問題。多目的室は450㎡程度と記載があるが、会議室は事業者の提案によるという形になっている。各競技団体とのヒアリングをしていただいたということだが、最低どれくらいの㎡が必要なのか。総合的な面積の中になるので、中々取りづらい部分もあると思う。ヒアリングをした中で、ある程度の規模が必要であるということであれば、確保していただけるような書き方をした方が良い。
- ・ 大会運営が円滑にできるような動線についても付け加えていただきたい。

（事務局）

- ・ 諸室については、競技団体や他施設の視察に行っても、もう少し使いやすくなっていればという声を聞く。全体との兼ね合いもあるので検討させていただきたい。

（委員）

- ・ アクアウィングに審判控室や審判更衣室があれば世界大会を呼べたのと思う。これからは大きな大会をよければ良い。
- ・ 新しい体育館は目玉にもなるので、長野市が誇れるような施設となるように。
- ・ 栃木国体は国際レベルの体育館とプールであった。なおかつ、テントを張って選手食堂や控室、仮設トイレも10個以上つくられていたが、それでも満杯の状態であった。大会時、観客がスムーズに移動できるようなトイレの動線、仮設

トイレ設置の予想をして、駐車場を確保しながらも空き地を施設の横にとれるような上手な提案をしてくれる事業者がいればいい。

(事務局)

- ・トイレは多ければ多いほどいいと思うが、普段使われないトイレをあまりにつくってしまっても。大規模大会時には仮設トイレの対応ということも考えていかなければならない。要求水準で求めている、動線の中には観客等の動線を分けることの他に余白の部分もしっかり見ていきたい。文言を加えるかについては、検討したい。

(委員)

- ・アクアウィングの1階はどこが1階になるのか。

(事務局)

- ・アクアウィングの1階はメインエントランスとなっているところ。階段を上ったところのレベルを1階フロアにしようと考えている。

(委員)

- ・アクアウィングの1階と体育館の1階を合わせるとなると、新体育館は構造的に下が上がるようなイメージになるか。

(事務局)

- ・そのとおり。

(委員)

- ・そこは私も把握できなかった。ここに文言で書く必要性はあるのか。

(事務局)

- ・基本的にはユニバーサルデザインの施設を求めているので、フラットなレベルの提案を求めていきたいと考えている。また避難所になることを考えると、出来れば1階の床レベルは現状より上げたいと考えている。外構の中でスムーズにアクセスできるような提案を求めていきたい。

(委員)

- ・トイレの数等ユーザーフレンドリーの環境をどう作っていくのかという視点は必要になってくる。
- ・今日の指摘を踏まえて、要求水準書についても分かりやすく強調し、修正をしていただき、事務局で検討してもらえればと思う。

- ・次回もこの議論ということになるが、また見ていただいて、気になる点やご意見等あれば事務局までお願いしたい。今回の計画の肝になるので、ご指摘いただきたい。

(4) その他

第3回選定委員会のお知らせ

日時 12月23日（金）

場所 市役所第一庁舎7階委員会室

内容 実施要領（案）・要求水準書（案）の審議・決定

※後日、詳細についてはお知らせする

(5) 閉会（スポーツ課長）

以上